

第1回さいたま市スポーツ振興審議会

次 第

令和7年1月21日（火）14時から
さいたま市役所議会棟第7委員会室

1 開 会

2 委員等紹介

3 会長等選出

4 議 題

(1) 第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の中間見直しについて

5 その他

6 閉 会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次
- ・ 諮問書（写し）
- ・ 第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の中間見直しについて

さいたま市スポーツ振興審議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等
安藤 梢	筑波大学 助教
上林 功	追手門学院大学 准教授
小川 智一	市民公募
佐藤 正伸	文教大学 教授
武田 健太郎	さいたま市立病院スポーツ医学総合センター 所長
武田 弓佳	さいたま市レクリエーション協会 理事長
野津 美智代	さいたま市小学校体育連盟 常任理事長
坂東 千里	さいたま市中学校体育連盟 校長選出理事
兵藤 明子	さいたま市スポーツ少年団 本部長
堀越 悠	市民公募
牧野 奈津子	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長
森 士	浦和学院高等学校 副校長 NPO法人ファイアーレッズメディカルスポーツクラブ 理事長
吉川 洋一	公益財団法人さいたま市スポーツ協会 副会長

第1回さいたま市スポーツ振興審議会 席次

令和7年1月21日(火)
第7委員会室

安藤梢 委員 ※オンライン参加	会長	副会長
兵藤明子 委員		小川智一 委員
堀越悠 委員		佐藤正伸 委員
牧野奈津子 委員		武田健太郎 委員
森士 委員		武田弓佳 委員
吉川洋一 委員		野津美智代 委員
		坂東千里 委員

スポーツ政策 室長	スポーツ振興 課長	スポーツ文化 局長	市長	スポーツ部長	スポーツイベン ト課長
--------------	--------------	--------------	----	--------	----------------

スポーツ政策 室	スポーツ政策 室	スポーツ政策 室			
-------------	-------------	-------------	--	--	--

記者席

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

記者席

傍聴席



スス政第2229号
令和7年1月21日

さいたま市スポーツ振興審議会会長 様

さいたま市長 清水 勇人



さいたま市スポーツ振興まちづくり計画について（諮問）

このことについて、さいたま市スポーツ振興審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の中間見直しについて

2 諮問理由

本市は、平成22年3月に制定したさいたま市スポーツ振興まちづくり条例の下、令和3年3月に第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画を策定し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現に向けて、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図ってきたところです。

第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画は、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間年に見直しを実施することとしており、令和7年度に計画の中間年を迎えることから、策定以降の変化を踏まえた見直しを行うこととしました。

貴審議会には、第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の中間見直しについて、幅広い視点から審議していただきたく、諮問するものです。

2025/1/21

第1回さいたま市スポーツ振興審議会資料



第2期 さいたま市
スポーツ振興まちづくり計画
の中間見直しについて

1. 計画の目的、期間及び位置付け

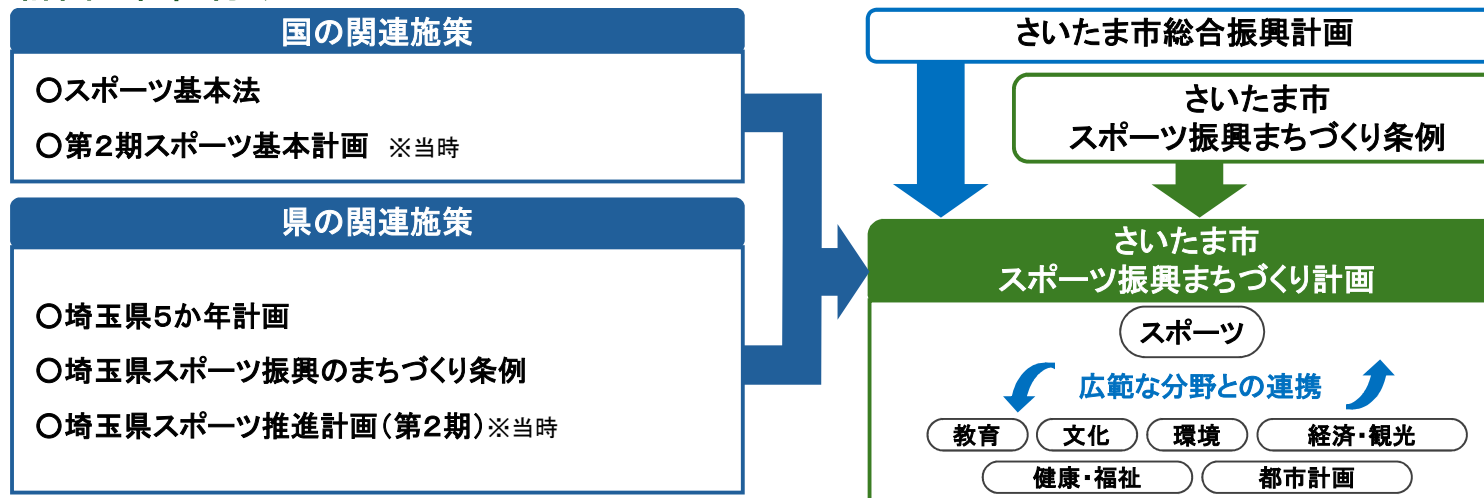
■ 計画の目的

- スポーツ基本法第10条の規定に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するもの。
- さいたま市スポーツ振興まちづくり条例第8条の規定に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画として策定するもの。
- すべての市民等が障害の有無及び身体能力・運動能力の違いにかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やすとともに、人種、文化、言語といった垣根を越えて、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する。

■ 計画期間

- 令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間
- 今回は、計画の進捗状況、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するための中間年(令和7年度)の見直しを行うもの。

■ 計画の位置付け



◇ 本計画におけるスポーツの範囲

競技スポーツ、レクリエーション(キャンプ活動やその他の野外活動等を含む) から、健康維持のための軽い運動(散歩やラジオ体操等)、さらに、日常の活動(徒歩や自転車による通勤・買い物等)までを含めた、様々な身体活動のことを「スポーツ」とする。

2. 計画見直しのスケジュール

■ スケジュール

- 令和6(2024)年度から調査・検討を開始し、令和7(2025)年度末に改訂版を策定予定
- スポーツ振興審議会は、3回の開催を見込んでおり、最終答申は令和7(2025)年10月を想定
- 令和7(2025)年12月に議会への素案報告及びパブリック・コメントの実施を予定

【さいたま市スポーツ振興審議会への諮問事項】

第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の中間見直しについて

	令和6（2024）年度				令和7（2025）年度													
	～	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
計画策定	実態把握・分析								計画案(答申案)の作成				計画案(答申)の修正				策定	
	事業の見直しの整理 素案作成																	
	取組状況調査																	
審議会	●				●				●									
	第1回審議会 【いただきたい御意見】 事業の見直し(スクラップ&ビルド) についての意見				第2回審議会 【いただきたい御意見】 計画素案に対する意見				第3回審議会 【いただきたい御意見】 答申案に対する意見									
庁内検討					●				●				●					
					第1回庁内会議 計画素案の検討				第2回庁内会議 答申案の検討				都市経営戦略会議					
市民・議会													●				●	
					市民アンケート調査				子どもの提案 ※未定				計画案報告 (議会)				パブリック・コメント	

3. 社会経済情勢の変化（現行計画策定以降）

■ スポーツ参画人口の拡大

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けた取組 【第3期スポーツ基本計画(文部科学省)】
- 新型コロナウイルス感染症の影響とスポーツの価値の再認識 【第3期スポーツ基本計画(文部科学省)】
- 幼児期からの運動習慣形成の重視 【幼児期からの運動習慣形成プロジェクト(スポーツ庁)】
- 部活動の地域連携・地域移行の実現など地域スポーツ環境の整備 【第二期スポーツ未来開拓会議(スポーツ庁・経済産業省)】
- スポーツ・インテグリティの確保 【スポーツ団体ガバナンスコード(スポーツ庁)】【埼玉県スポーツ推進計画(埼玉県)】

■ スポーツ産業の拡大

- DXの進展とスポーツへの導入 【第二期スポーツ未来開拓会議(スポーツ庁・経済産業省)】
- コンセッション手法の導入等によるスタジアム・アリーナ改革の推進
【スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン(内閣府・スポーツ庁)】
- 多様なスポーツツーリズムの展開 【第二期スポーツ未来開拓会議(スポーツ庁・経済産業省)】
- スポーツホスピタリティの本格的推進 【スポーツ産業の活性化に向けて(公益社団法人経済同友会)】

4. 国の取組状況①（現行計画策定過程以降）

■ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」(令和2(2020)年12月 閣議決定)

「活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保」のため、地域資源を活かした個性あふれる地域の形成に向けて東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を一過性のイベントとして終わらせず、各地域が特色ある「スポーツ・レガシー」の構築を進める。

「スポーツ・レガシー」をスポーツ・健康まちづくりにつなげるための3つの視点

スポーツを活用した
経済・社会の活性化

スポーツを通じた健康増進・
心身形成・病気予防に向けた
取組の推進

自然と身体を動かしてしまう
「楽しいまち」への転換

■ 第3期スポーツ基本計画(令和4(2022)年3月 文部科学省策定)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等をはじめとする社会状況の変化を受け、スポーツそのものが有する価値(Well-being)やスポーツが社会活性化等に寄与する価値を高めるべく施策を展開

スポーツの新たな「3つの視点」

つくる/はぐくむ

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え作り出す。

あつまり、ともに、つながる

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

誰もがアクセスできる

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

持続可能な
国際競技力の
向上

共生社会の実現
多様な主体による
スポーツ参画の
促進

スポーツを通じた国際
交流・貢献

大規模大会を開催
できる運営ノ
ウハウの継承

地方創生・
まちづくり

スポーツを実施
する者の心身の
安全・安心確保

4. 国の取組状況②（現行計画策定過程以降）

■ 第2期スポーツ未来開拓会議中間報告（令和5（2023）年7月 スポーツ庁・経済産業省策定） スポーツの成長産業化に向けた好循環の創出

➤ 少子化が進む中、「みる」スポーツと地域スポーツの好循環によるスポーツ産業の成長を実現する



■ 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和6（2024）年11月 閣議決定）

新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）の展開

➤ 文化芸術・スポーツ及びコンテンツ産業の振興

- ・ 休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行に向けた実証等の推進
- ・ 東京2025デフリンピック及び東京2025世界陸上について、選手との交流やスポーツ体験イベントの開催を支援し、機運醸成に取り組む。

5. 県の取組状況（現行計画策定過程以降）

■ 埼玉県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）（令和5（2023）年3月 埼玉県策定）

「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」のスポーツの振興に係る部門別計画

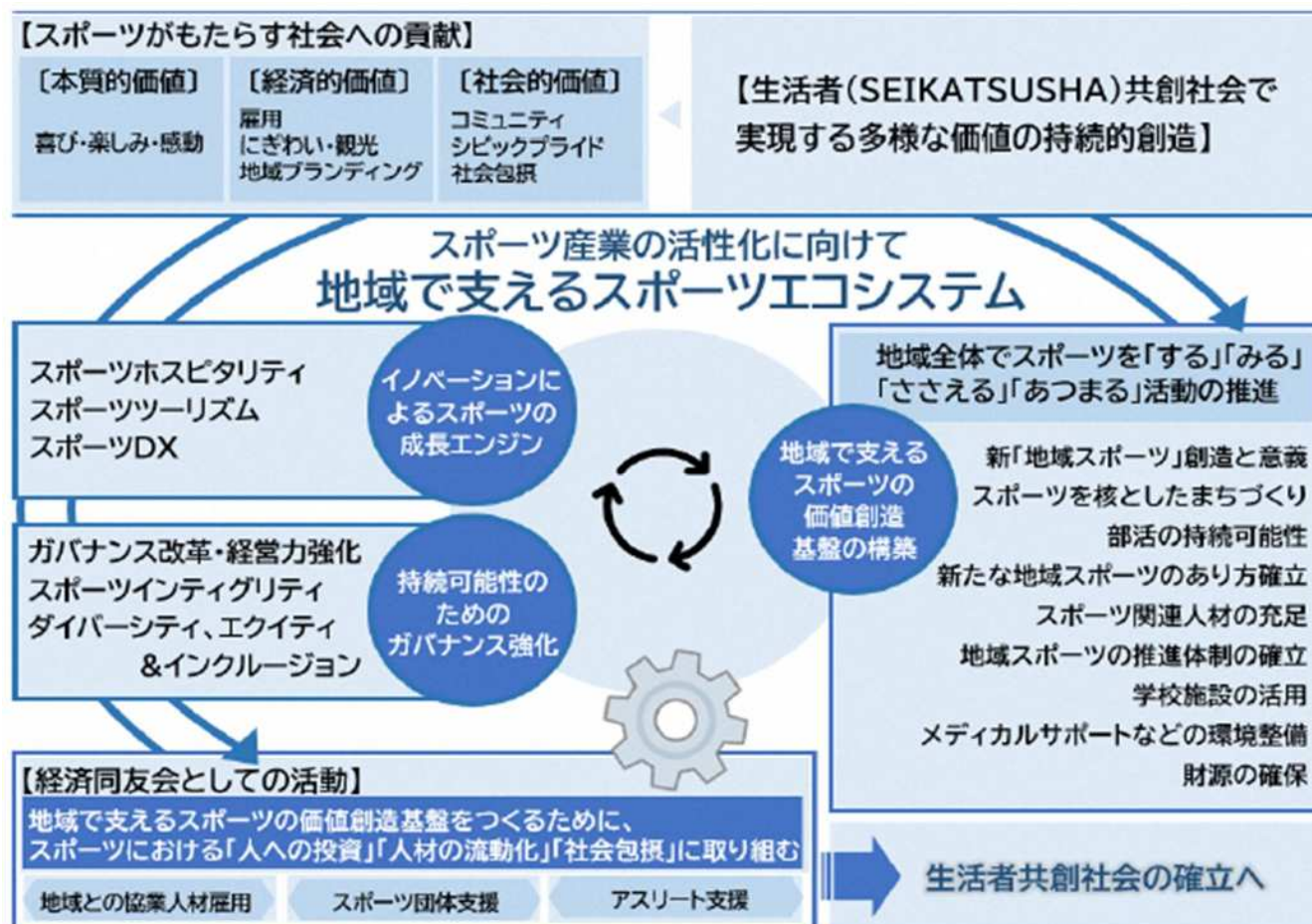
基本理念 スポーツがはぐくむ 輝く埼玉	
基本目標	施策
1 すべての県民にスポーツを ～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～	1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実 2 子供・若者のスポーツ活動の充実 3 パラスポーツの機会の充実 4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいのづくり
2 多彩なスポーツの機会創出 ～県民一人一人がスポーツの価値を享受～	5 スポーツを支える基盤づくり 6 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出
3 県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出 ～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～	7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上 8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保
4 社会におけるスポーツの力の発揮 ～スポーツを通じた活力のある社会の実現～	9 スポーツを通じた共生社会の実現 10 スポーツを通じた地域の活性化

6. 民間の取組状況（現行計画策定過程以降）

■ スポーツ産業の活性化に向けて一地域で支えるスポーツエコシステムの構築ー

（令和5（2023）年3月 公益社団法人経済同友会提言）

目的：「第3期スポーツ基本計画」をより実効性のあるものとするため、スポーツの社会的価値の向上とスポーツ産業の活性化に向けて、地域で支えるエコシステムを構築・活用することで、スポーツが経済成長や人々のHappinessの増進に寄与し、経済同友会が目指す「生活者共創社会」の実現に向けた原動力となること



7. 総合振興計画におけるスポーツ政策・施策の位置付け①

■ さいたま市総合振興計画基本計画2021-2030（令和3（2021）年3月策定）【令和5年度改定】

中長期的な視点から目指すべき将来都市像と、その実現に向けた施策を総合・体系的に定める計画で、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針とする。

- 基本計画は令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間、実施計画は令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間を計画期間とする。

◇本市が目指すべき将来都市像と都市づくりの方向性

将来都市像1 上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

将来都市像2 東日本の中核都市

東日本全体の活性化をけん引する中核都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

◇重点戦略

重点戦略1	
「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～	
魅力1 首都圏有数の自然と環境への先進的な取組	戦略1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造
魅力2 健康意識の高さ	戦略2 一人ひとりが“健康”を実感できるスマートウェルネスシティの創造
魅力3 豊富なスポーツ資源	戦略3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造
魅力4 特色ある学校教育	戦略4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造
魅力5 地理的優位性	戦略5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

重点戦略2	
未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略	
課題1 「本格的な人口減少・超高齢時代の到来」への対応	戦略1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり
課題2 「グローバル経済の変貌」への対応	戦略2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり
課題3 「安全・安心に対する意識の変化」への対応	戦略3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり
課題4 「地球規模での環境問題の深刻化」への対応	戦略4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現
課題5 「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応	戦略5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

7. 総合振興計画におけるスポーツ政策・施策の位置付け②

◇各分野の政策と施策

分野3 健康・スポーツ

○政策

- ・主体的な健康づくりの推進
- ・スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

※赤字部分は、総合振興計画の中間見直しにおいて検討している改定内容です。

○目指す方向性

「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指します。

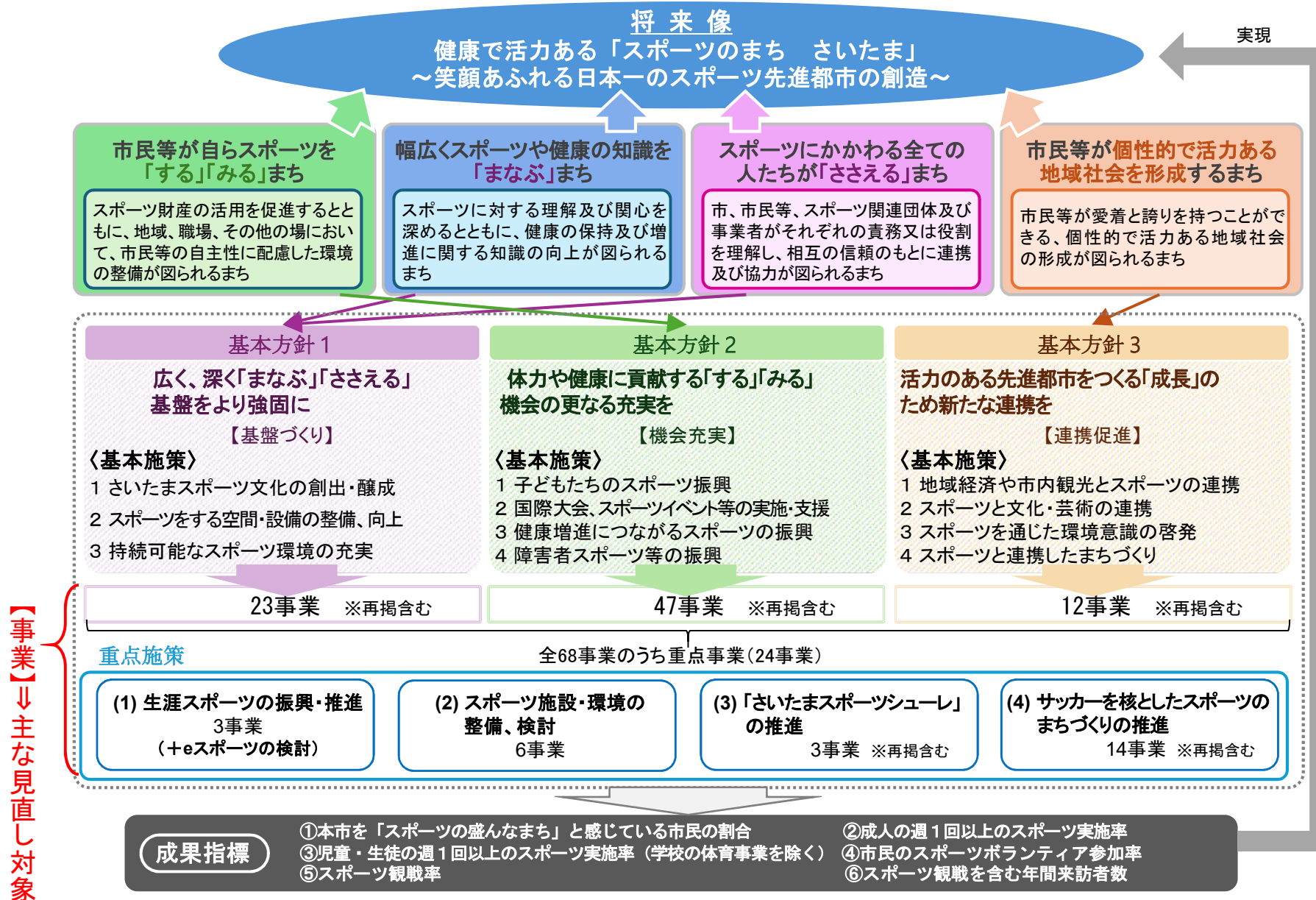
○施策：スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進

- 1 市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じた地域コミュニティに加え、様々なコミュニティの形成・醸成を図ります。
- 2 サッカーを核として、様々なスポーツ施策を推進するとともに、市内外へ向けた「スポーツのまち さいたま」の発信に取り組めます。
- 3 (一社)さいたまスポーツコミッションなどとの連携により、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の誘致、スポーツイベントなどの開催とともに裾野を広げる取組も併せて推進します。
- 4 「さいたまスポーツシュレ」などの推進により、民間力や地域のスポーツ資源、最新のICTや学術的知見を活用したスポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・産業の創出や活性化を推進します。
- 5 スポーツ施設等について、計画的に整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるよう地域のスポーツ環境等の整備や運営の改善を図ります。

○成果指標

指 標	実績(令和2年度)	中間目標(令和7年度)	最終目標(令和12年度)
● 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	69.3%	78%	80%
● 成人の週1回以上のスポーツ実施率	66.6%	68%	70%→75%
● 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率 (学校の体育の授業を除く) ※実績は令和元年度	小5:84.4% 中2:83.5%	小5:89% 中2:87%	小5:93% 中2:90%

8. 現行計画の構成及び取組



9. 現行計画の進捗状況（全事業①）

1 全事業（68事業）の取組実績

⇒ 参考資料「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」令和5年度取組実績調査結果」のとおり

【参考 全事業一覧】

基本方針1：広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に 23事業 ※再掲含む

①さいたまスポーツ文化の創出・醸成

- ・サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進
- ・プロ・トップスポーツチームなどとの連携
- ・自転車安全利用の推進
- ・スポーツボランティアの充実
- ・アーバンスポーツの活性化

②スポーツをする空間・設備の整備、向上

- ・夜間照明設備のLED化
- ・スポーツ施設の整備・改修
- ・次世代型スポーツ施設の誘致・整備
- ・公認グラウンド・ゴルフ場の運営管理
- ・みちづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進
- ・スポーツもできる多目的広場の整備
- ・学校体育施設開放の推進
- ・「さいたまスポーツシュレ」の活用推進
- ・自転車利用環境の向上

③持続可能なスポーツ環境の充実

- ・公益財団法人さいたま市スポーツ協会の体制強化
- ・スポーツシュレ等施設整備事業
- ・幼児の安全・安心な運動機会の増加促進
- ・部活動指導員配置事業
- ・放課後チャレンジスクールの推進
- ・スポーツにおける託児の確保
- ・健康マイレージ
- ・必要種目・人数に応じた部活動サポーター派遣
- ・中学校公式大会への救急法指導員派遣

基本方針2：体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を 47事業 ※再掲含む

①子どもたちのスポーツ振興

- ・さいたまサッカーフェスタの開催
- ・子どものスポーツ能力測定会の開催
- ・スポーツ少年団等活動への支援
- ・女子サッカーの普及・発展
- ・少年少女サッカー教室の開催
- ・幼児の安全・安心な運動機会の増加促進（再掲）
- ・子どものための体力向上サポートプラン
- ・公益財団法人さいたま市スポーツ協会の体制強化（再掲）
- ・学校へのプロサッカーチームの指導者派遣
- ・将来世界で活躍するチーム、アスリート等の支援
- ・海外の姉妹友好都市などとのスポーツ少年団の相互派遣
- ・スポーツと食育の連携
- ・バスケットボールクリニックの開催
- ・放課後チャレンジスクールの推進（再掲）

9. 現行計画の進捗状況（全事業②）

②国際大会、スポーツイベント等の実施・支援

- ・さいたまシティカップの開催
- ・プロ・トップスポーツチームなどとの連携（再掲）
- ・国際自転車競技大会の開催支援

- ・一般社団法人さいたまスポーツコミッションの支援
- ・発信力のある大規模スポーツイベントの開催
- ・さいたまスポーツフェスティバルの開催

③健康増進につながるスポーツの振興

- ・スポーツにおける託児の確保（再掲）
- ・大人の体力測定会の開催
- ・地域のスポーツ振興団体への支援
- ・スポーツ・レクリエーション指導者の派遣
- ・スポーツ推進委員の活動推進
- ・ランニングイベントの開催
- ・「さいたま市食育・健康なび」による情報発信の強化
- ・健康マイレージ（再掲）
- ・全国健康福祉祭（ねりんピック）へ選手団派遣
- ・一般介護予防事業
- ・サイクルイベントの開催
- ・生涯学習活動の促進

- ・公益財団法人さいたま市スポーツ協会の体制強化（再掲）
- ・地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動などの推進・支援
- ・シニア世代へのスポーツ振興
- ・スポーツボランティアの充実（再掲）
- ・「さいたまマーチ」の開催
- ・「スマートウエルネスさいたま」の推進
- ・スポーツと食育の連携（再掲）
- ・ウォーキングの促進
- ・シルバーゲートボール大会の開催
- ・生活習慣病予防事業及び特定指導事業の推進
- ・スポーツを通じた地域住民との交流推進

④障害者スポーツ等の振興

- ・ノーマライゼーションカップの開催
- ・全国障害者スポーツ大会の意識啓発及び参加

- ・ふれあいスポーツ大会の開催
- ・障害者スポーツ教室の開催

基本方針3：活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を 12事業 ※再掲含む

①地域経済や市内観光とスポーツの連携

- ・サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進（再掲）
- ・MICEと連携したシティセールスの推進
- ・「さいたまスポーツシュール」の活用推進（再掲）
- ・国際大会等を通じた食への配慮
- ・Jリーグ2チームのカラーを活用した景観づくり

- ・スポーツシュール等施設整備事業（再掲）
- ・一般社団法人さいたまスポーツコミッションの支援（再掲）
- ・スポーツを通じた国際化の推進
- ・スポーツ観戦と地域消費の連携・強化

②スポーツと文化・芸術の連携

- ・スポーツと文化・芸術活動の連携

③スポーツを通じた環境意識の啓発

- ・スポーツを通じた環境負荷低減

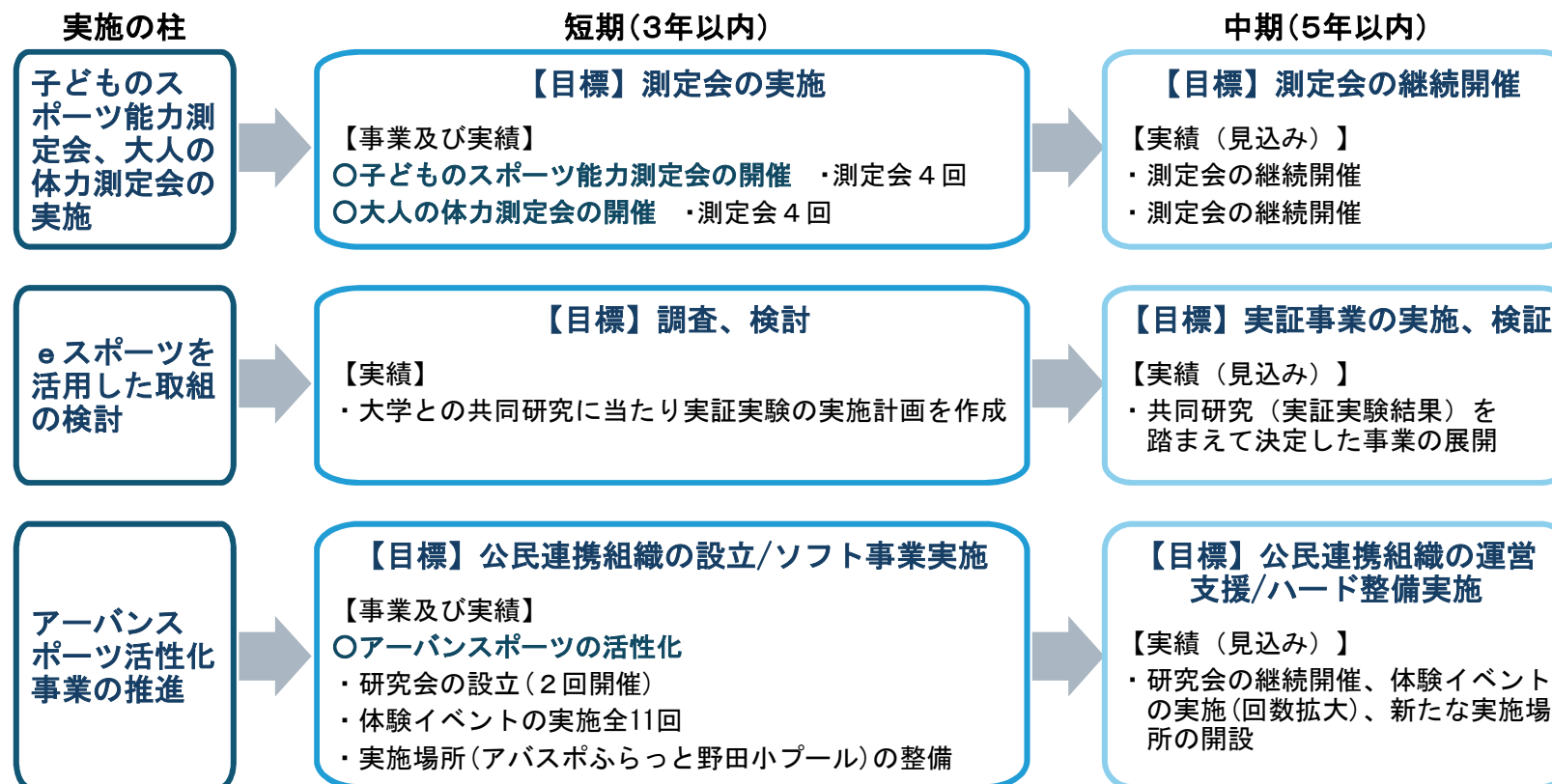
④スポーツと連携したまちづくり

- ・みちづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進（再掲）

9. 現行計画の進捗状況（重点施策(重点事業)①)

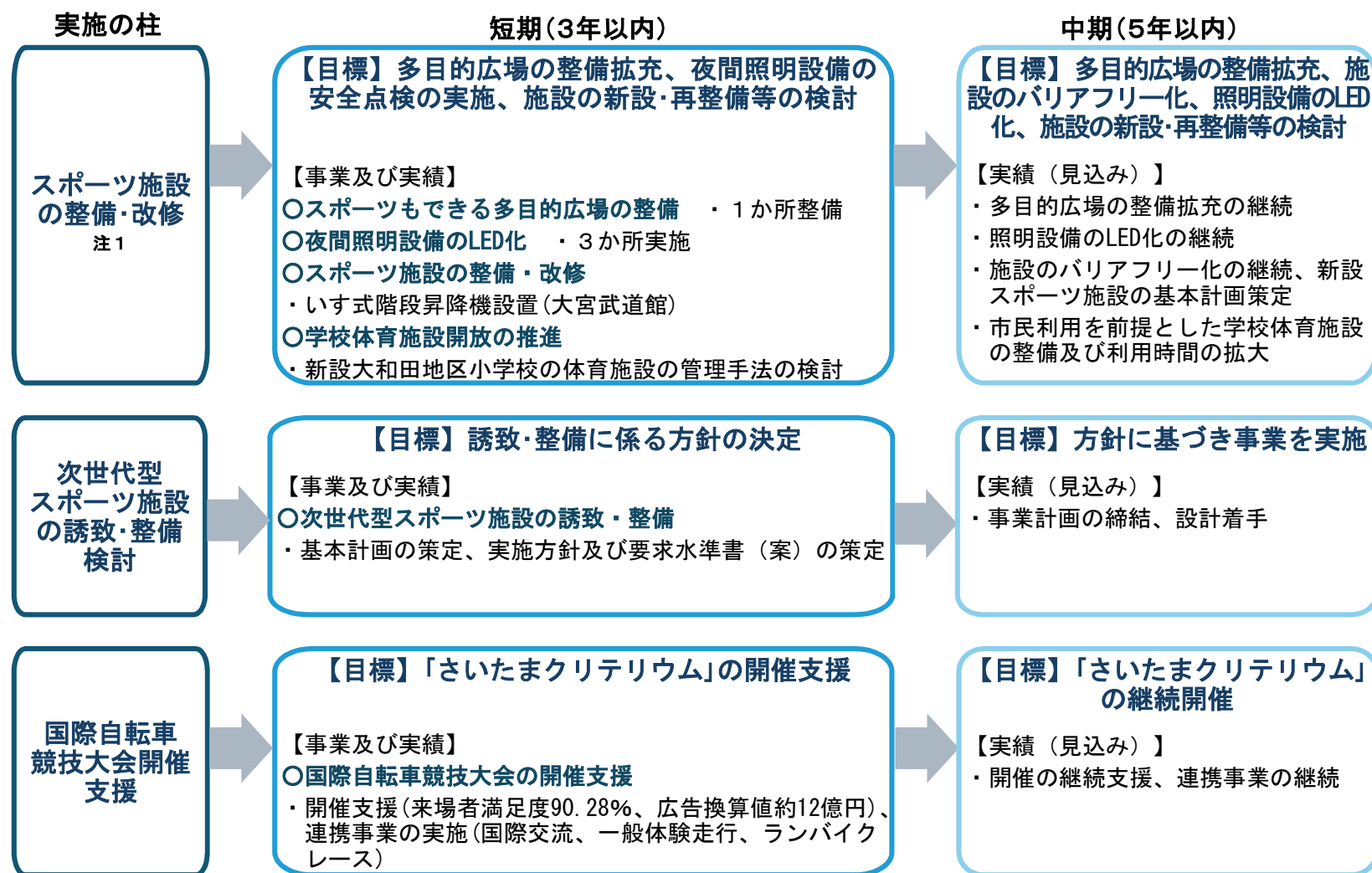
2 重点施策（重点事業）の取組実績

(1) 生涯スポーツの振興・推進 3事業(+eスポーツの検討)



9. 現行計画の進捗状況（重点施策(重点事業)②)

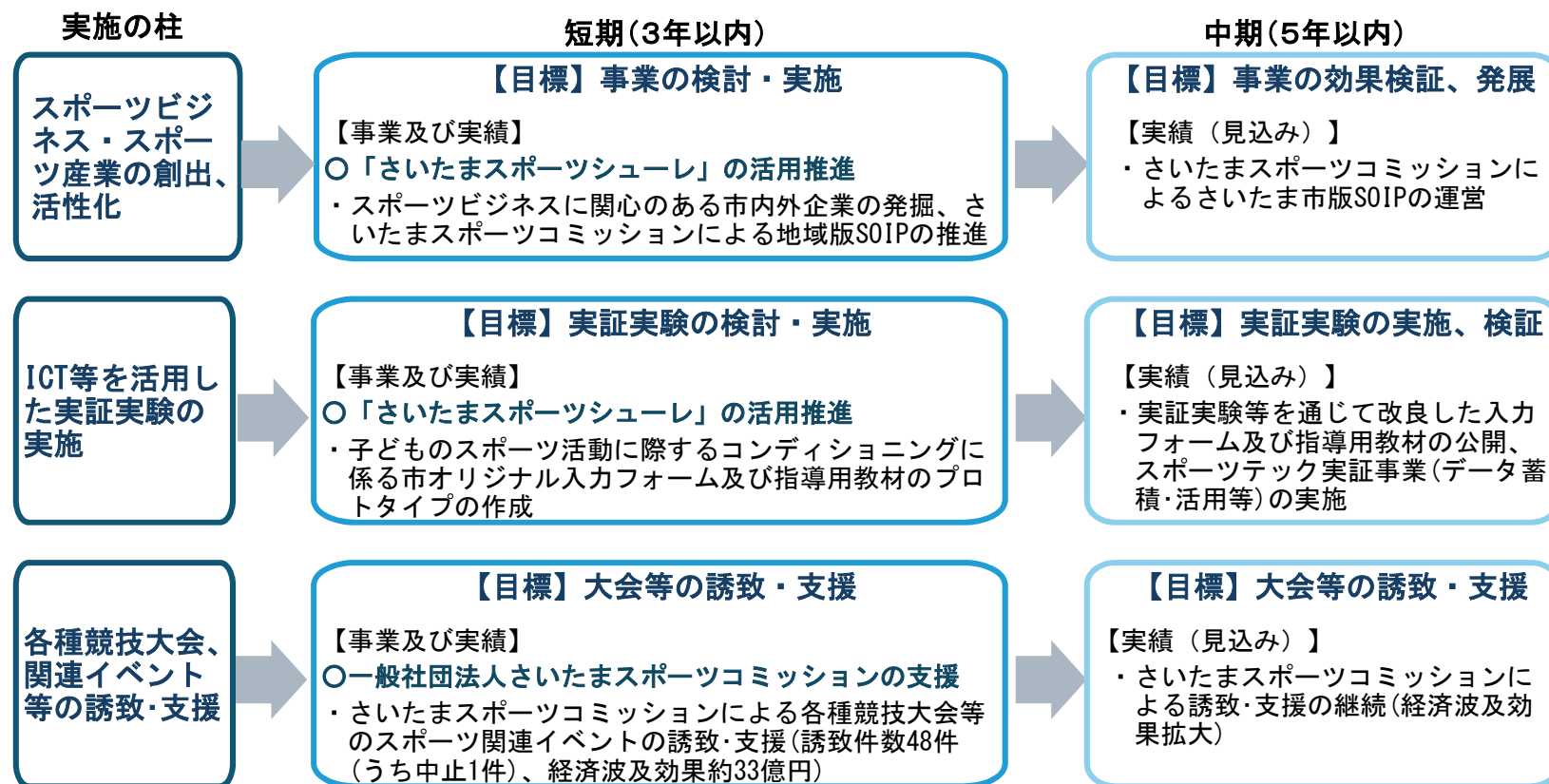
(2) スポーツ施設・環境の整備、検討 6事業



注1 さいたま市スポーツ施設の整備方針（令和4（2022）年3月）に整備・改修等の方向性を定めている。

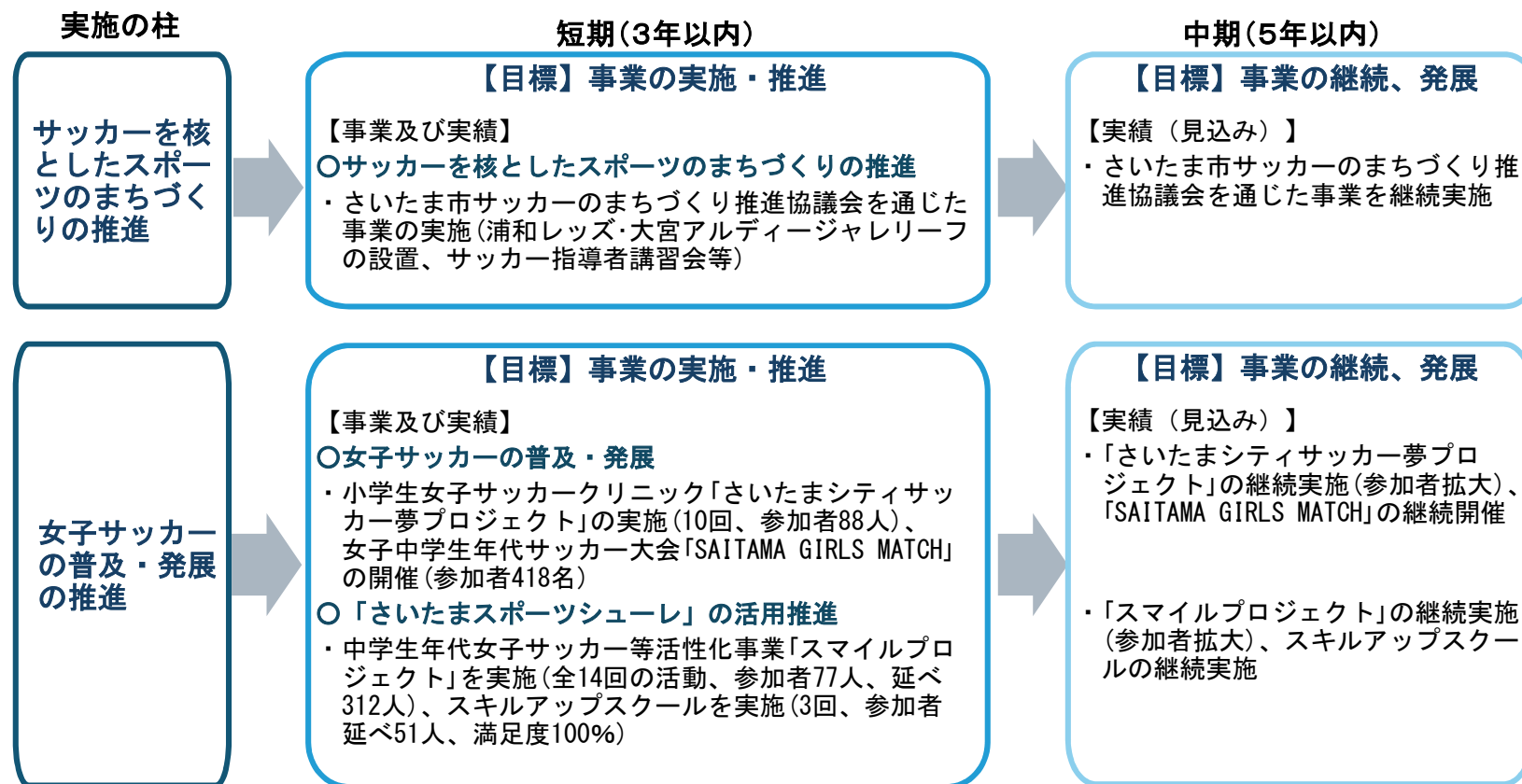
9. 現行計画の進捗状況（重点施策(重点事業)③)

(3) 「さいたまスポーツシュール」の推進 3事業 ※再掲含む



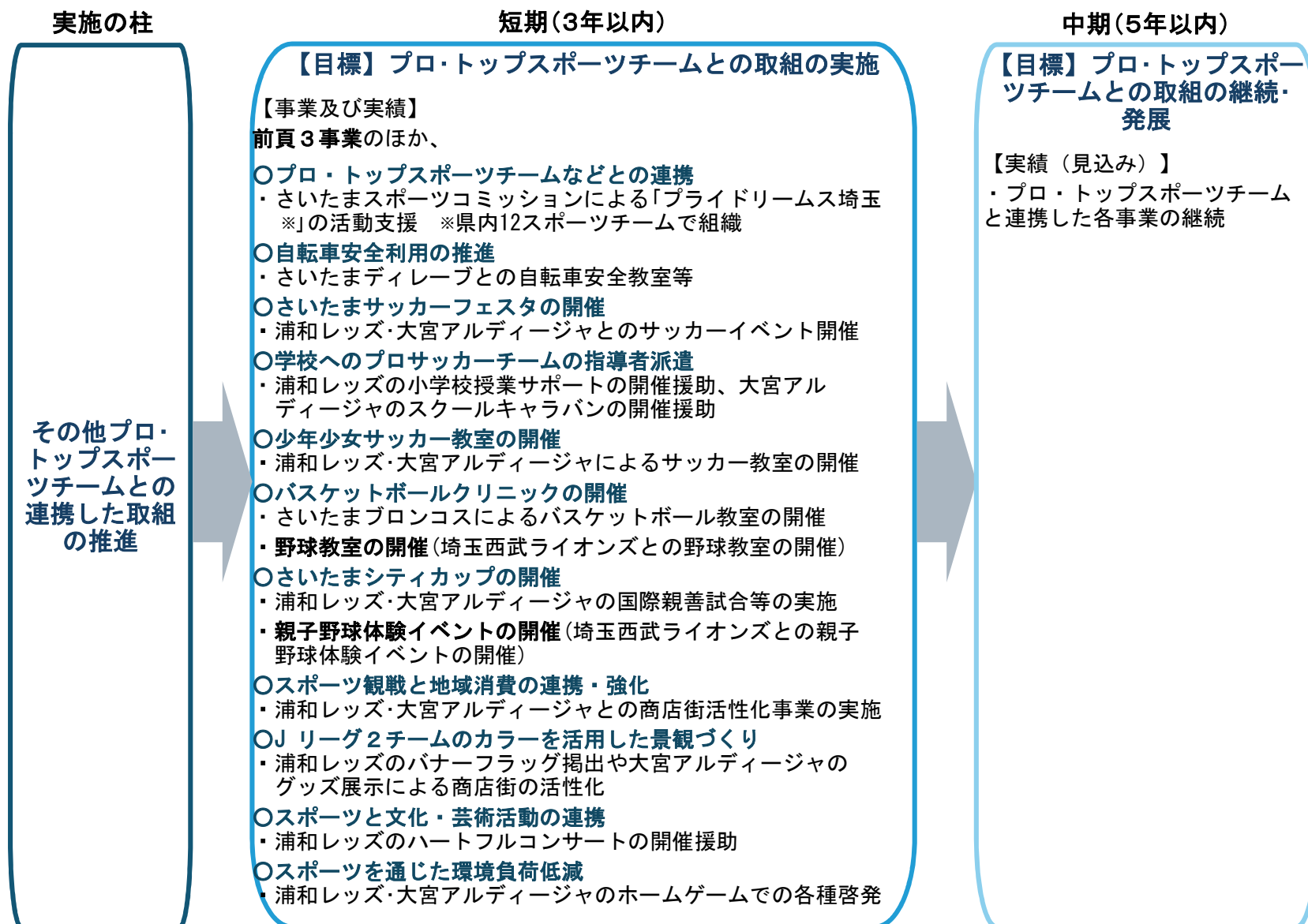
9. 現行計画の進捗状況（重点施策(重点事業)④)

（４）サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進 14事業 ※再掲含む



※チーム名は令和5年度時点のもの。(次頁以降も同じ)

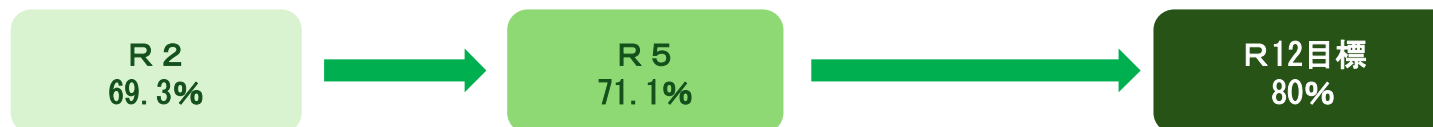
9. 現行計画の進捗状況（重点施策(重点事業)⑤)



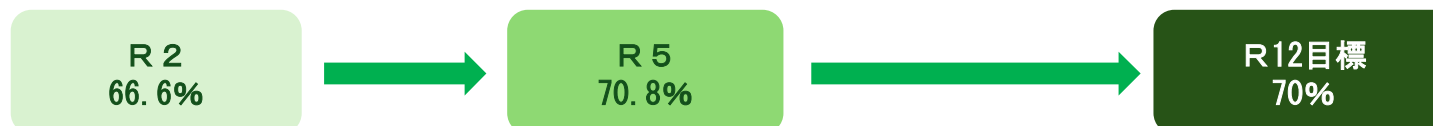
9. 現行計画の進捗状況（成果指標）

3 成果指標の動向（令和7年1月現在）

（1）本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合



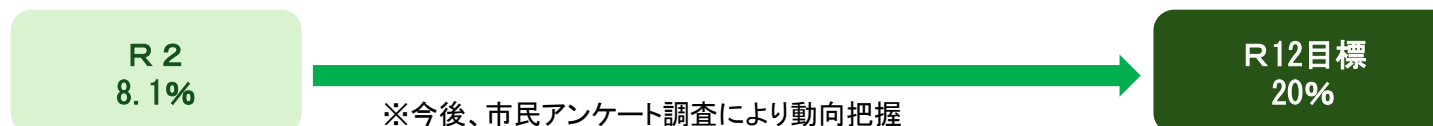
（2）成人の週1回以上のスポーツ実施率



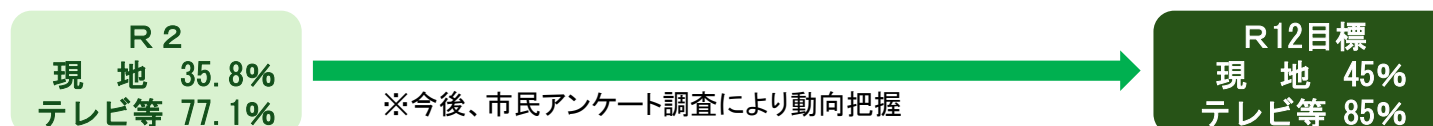
（3）児童・生徒（小5・中2）の週1回以上スポーツ実施率



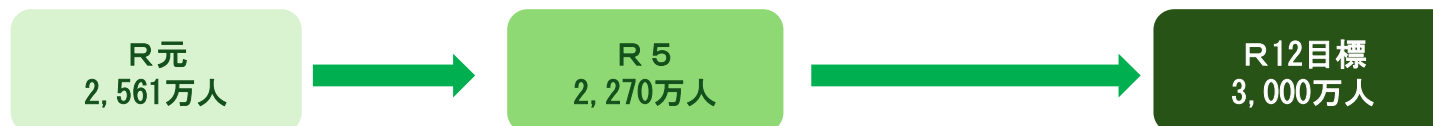
（4）市民のスポーツボランティア参加率



（5）スポーツ観戦率



（6）スポーツ観戦を含む年間来訪者数



10. 第2回審議会に向けて

■ 本日(第1回審議会)

＜いただきたい御意見＞

- 事業の見直し(スクラップ&ビルド)について
- 追加で調査すべき事項



■ 事務局の作業

＜次回までの作業＞

- ① 御意見の整理
- ② 追加調査(市民アンケート調査、御意見をいただいた調査事項)
- ③ ①②を踏まえた計画素案の作成



①②③説明

■ 次回(第2回審議会)

＜いただきたい御意見＞

- 計画素案に対する意見